

新型コロナウイルス感染に関する情報の公表について（市長メッセージ）

今週に入り、本市居住の方の新型コロナウイルス感染が確認されております。感染された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

さて、今回の新型コロナウイルス感染に関する情報の公表について、様々なご意見をいただいておりますので、情報の公表についての考え方をお示しさせていただきます。

感染症の発生に関する情報収集と公表について

まず、感染症発生の情報公表の目的は感染拡大（2次・3次感染）を防ぐことです。そのために必要な情報のみを公表いたします。基本的には県が公表している情報がそれに該当します。

新型コロナウイルス感染に関する情報は、感染症法に基づき県が収集し、公表します。公表にあたっては、国の公表基準に基づき県が感染症の発生状況に関する情報を公表しています（公表内容は、感染者の年代、性別、居住地（市町村名）、行動歴、陽性判明日、濃厚接触者など）。

本市では、市内での感染者の公表にあたり、不当な差別や偏見、いじめ等が行われないように十分配慮しつつ、感染拡大の防止を図るため、県の公表した情報に基づき防災行政無線や市ホームページ等で速やかにお知らせします。

行政機関、企業等が、在籍する方の感染が確認されたことを公表している場合がありますが、それはその組織の判断によるものです。本市で、市職員の感染が確認された場合はその旨を公表することとしています。

感染者の居住地域や行動歴等の詳細情報の非公表について

市内で感染者が発生した場合、感染者が立ち寄った場所を明らかにしてほしいという声もお聞きします。

感染者の情報につきましては、感染拡大の防止に必要な範囲で公表することとされているため、感染者の市内における居住地域や他者に感染させる可能性がない部分の行動歴等については、原則として県から公表されないことをご理解いただきますようお願いいたします。

保健所では、感染者の行動歴を調査し、感染リスクのある濃厚接触者を特定し、感染の有無の検査を実施します。市としても保健所に対し、行動歴調査と濃厚接触者の特定を可能な限り早期に実施するよう要請しています。

以上が、新型コロナウイルス感染に関する情報の公表についての考え方です。

市民の皆様にお願ひです。本市での感染確認により、市民の皆さんが大きな不安を持たれていることと思ひます。その不安を最小限に抑えるためにも、ぜひ、誤った情報や根拠のない情報を発信することがないように願ひいたします。発信、拡散しているつもりはなくても「～らしい」という話だけでもさまざまうわさが広がってしまうということを、ぜひ意識していただけるとありがたいです。不安な日々で、皆様にはご心配をおかけしますが、このような時だからこそ、心を一つに、この感染症を抑えてまいりましょう。

市民の皆様のご協力を願ひいたします。

令和3年5月13日

枕崎市長 前田 祝成